

決算書・確定申告 個別相談会

成田商工会議所では、《千葉県税理士会成田支部》の協力のもと、相談会を下記の通り相談会を実施致します。

今回は、令和3年1月1日から12月31日までの事業所得等について申告するもので、『所得税及び復興特別所得税』の申告受付期間は、令和4年2月16日から3月15日までです。（『消費税及び地方消費税』は3月31日までです。）お早めに相談の上、期日内申告をお願いいたします。

◇ 講 師：税理士《千葉県税理士会成田支部》

◇ 日 時

日 程	時 間
2月22日(火)	午前10時～正午、 午後1時～午後4時
28日(月)	
3月3日(木)	
10日(木)	



※ 相談は予約制となります。（1事業所1時間まで）

◇ 会 場：成田商工会議所 2階 相談室（予定）

◇ 相談料：無 料

◇ 対象者：個人事業主の方

◇ 予約先：成田商工会議所 中小企業相談所

成田市花崎町736-62

TEL0476-22-2101・FAX0476-22-2107

確定申告相談会申込

事業所名	
相談者名	
TEL	
FAX	
①相談希望日	月 日 時～
②相談希望日	月 日 時～

※予め、売上、経費などの集計を行ってから相談会をご利用ください。

相談当日は、検温し、発熱などの症状がある場合は相談をお控え下さい。

必ずマスク又はフェイスシールドなどの装着をお願いします